

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (Ⅲ) その他の目標 (2) 附属病院に関する目標</p> <p>【原文】 「平成16～19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。</p> <p>○ 教育・研究面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療を担う人材育成プログラムへの参加が1名にとどまっていることから、さらなる取組が求められる。」 <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 地域医療の充実は次世代医療の在り方に関する重要課題のひとつである。名古屋大学附属病院が取り組む人材育成のプログラムでは、病院長裁量の非常勤ポストを活用して、先進的な取組として、平成18年度から毎年1名ずつ採用して、将来へき地を含めた地域医療に貢献する人材の育成に努めている（平成21年度の内定者を含め、計4名）。へき地医療を担う人材を育成している自治医科大学が毎年愛知県に対して2名であることを考えても、この取組は着実な実績であると自己評価している。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 今回、本プログラムを開発した意義は大きいですが、地域医療を担う人材の養成は、大学病院の大きな使命や役割の一つでもあることや社会の期待も大きいため、更なる人材確保が必要である。また、平成20～21年度の実施予定において、後期研修医のプログラムの充実、後期研修医の採用を増やす意思表示が示されていることもあり、今後も更なる計画的な取組が必要であると判断されるため。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人名古屋大学

法人番号：48

学部・研究科等番号・名称： 13-1 名古屋大学医学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 当該組織から示された事例は5件であり、<u>その中で「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例があった。該当する事例の判断理由は以下のとおりである。</u> ○「<u>寄附講座の充実</u>」については、<u>示されている資料では寄附講座の教員数しかわからず、教育にどのくらい関与しているかは判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 当該組織から示された事例は5件であり、<u>そのすべてが「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p> <p>※個々の事例がそれぞれどの評価を得たかが不明なため、明確に修正文案が書けないが、本申立てが取り上げられれば、評価の段階（改善、向上しているとは言えない。）も変更され得ると考え修正文案の一例を上記のように記載した。</p> <p>【理由】 別添資料（医）Ⅰ-Aに掲げた、画像情報外科学等、11の新領域における寄附講座の名称および24名（医学部教員の約1割に相当）の担当教員数から、これらの講座の教育への寄与は自明であると考えていたが、教育への関与が判断できないとの評価を得た。これらの寄附講座はその名称からも明らかなように、従来の学問体系にとられない新領域の講義と実習を提供でき、医学部学生への教育に大きく寄与していると考えている。 なお、資料に示す講座は、寄附講座として既存の授業（カリキュラム）に加えて開講されているものであり、平成17、18、19の3年度の間に最新医療技術（内視鏡手術、腹膜透析など）を含む各々46コマ、49コ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表を再確認したところ、当該事例が学部教育に寄与していることが認められないため。</p>

マ、193 コマ (1 コマ 90 分) の授業を実施し、教育に大きな効果を上げている。	
--	--